

アンケート調査票

1. 平成16年度調査票

2. 環境に関する考え方について

2-1. 貴組織では企業の環境への取組と企業活動のあり方についてどう思われますか。1つ選んで を付けて下さい。	6
回答	選択肢
	ビジネスチャンスである
	社会貢献の一つである
	法制制等をクリアするレベルでよい
	今後の業績を左右する重要な要素の一つとして取り組んでいる
	最も重要な戦略の一つとして位置付け、企業活動の中に取り込んでいる
	環境への取組と企業活動は関連がないと考えている
	その他:

2-2. 貴組織では環境に関する経営方針を制定していますか。1つ選んで を付けて下さい。	7
回答	選択肢
	制定している
	制定に向けて現在検討している
	制定することは現在のところ検討していない

2-3. 貴組織では、環境に関する具体的な目標(個別の取組項目に関する目標だけでなく、環境に関する取組全般を対象とした目標も含む)を設定していますか。1つ選んで を付けて下さい。	8
回答	選択肢
	設定している
	設定に向けて現在検討している
	設定することは現在のところ検討していない

2-4. 貴組織では、環境に関する目標を達成するために、組織内部で環境保全に関する具体的な行動計画又は実施計画等を作成していますか。1つ選んで を付けて下さい。	9
回答	選択肢
	作成している
	作成に向けて現在検討している
	作成することは現在のところ検討していない

2-5. 貴組織では環境保全に関してどのような取組を実施していますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。 また、実施している取組のうち、具体的な目標(例:「廃棄物抑制のためリサイクルに努める」など、定性的な目標も含む)を設定しているものにつけて下さい。 さらに、設定している目標について定量的な目標(例:「産業廃棄物の発生量を 年までに t 削減する」など)を設定しているものにつけて下さい。	10
回答	選択肢
取組実施	定量的目標設定
	二酸化炭素の排出量の削減
	オゾン層破壊物質(CFC、HCFC、ハロン)及び代替フロン等ガス(HFC、PFC、SF6)の排出抑制
	大気汚染物質(NOx、SOx、PM等)や水質汚濁物質(BOD、窒素、磷等)の排出抑制
	事業所における化学物質の使用量及び排出量の削減
	製品中の有害化学物質の削減
	騒音・振動の低減

【提出期限 平成17年 5月13日】

総務省承認番号	No. 26059
承認期限	平成17年 5月30日まで

環境にやさしい企業行動調査 (環境にやさしい企業行動に関するアンケート調査票)

調査主催 環境省(総合環境政策局環境経済課)
調査請負機関 財団法人 地球・人間環境フォーラム

この調査は、環境省が平成3年度から実施しているものであり、企業における環境配慮行動について把握するために、東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業と、従業員500人以上の非上場企業・団体を対象に実施するものです。

この調査は、我が国における企業の環境配慮行動に関する全般的な状況を、継続的に把握するための重要な調査です。昨年度の調査結果は、環境省のホームページに全文を掲載しています(<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyoo/index.html>)。今年度の調査結果につきましては、調査概要版として取りまとめのうえ発表させていただきます。また、全文を環境省ホームページに掲載することを考えておりますので、よろしく御協力の程をお願い申し上げます。

ご回答いただきました個別企業の情報等につきましては、十分な注意を持って取り扱いを致します。御多用中のご事情を考慮しておりますが、アンケートは平成17年5月13日(金)までに次のいずれかの方法で御回答下さいますようお願い申し上げます。

- ・本アンケート調査票に直接ご記入の上、同封の返信用封筒にて返送いただく方法
- ・ <http://www.gef.or.jp/kigyokodo/> にアクセスしてウェブ上で直接御回答いただく方法

記入時の注意事項

- 1) 選択項目では該当するもの1つ(あるいは複数回答可の設問は該当するものを全て)を選び、このアンケート調査票の該当番号の回答欄に直接 を付けて下さい。
- 2) 選択項目のうち、その他を選んだ場合には、必要に応じて内容ご記入(必ずご記入いただく必要はありません)を付けて下さい。
- 3) 本調査は平成16年度調査です。回答にあたっては、特段の指示がない限り、平成16年12月31日現在の状況にてお願いたします。
- 4) 欄外の半角の数字等は集計のための整理番号ですので、皆様のご回答とは関係ありません。

1. 貴組織の概要について

1. 組織名					
2. 業種	(巻末の表1より、最も当てはまる番号を1つ選んで下さい)				
3. 本部署所在地	〒				
4. 資本金	百万円	5. 従業員	年	月	現在) 人
6. 直近売上高(実績)	百万円	年	月	決算)	
7. 回答者所属課					
8. 回答者氏名及び電話番号	TEL (内線)				
	FAX Eメール				

取組実施	回答	選択肢
	定量的目標設定	
		悪臭の低減
		省エネルギーの推進
		原材料投入量の削減など省資源の推進
		オフィスにおける廃棄物（一般廃棄物）の発生抑制、リサイクルの推進
		産業廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
		廃製品、容器包装等の回収、リサイクルの推進
		再生資源の原材料としての利用
		印刷、コピー、事務用品等の削減
		グリーン購入の推進（再生紙、省エネ型製品等の環境保全型製品等の優先購入）
		環境保全のための技術の開発や環境保全型商品などの開発、販売
		社内の環境管理体制の整備
		従業員に対する環境教育の実施
		（公害防止のほか、地球温暖化問題など環境問題全般の教育研修を含む）
		会社施設への見学者に対する環境教育
		森林の保全などの社会貢献活動の実施
		21 子会社、取引先等への環境配慮活動の拡大 （環境に配慮したサプライチェーンマネジメント）
		22 環境に関する情報提供の実施
		23 環境負荷が低減されるような適正方法での製品使用
		24 荷主の立場からの環境保全 （運輸事業者との連携等による輸送効率向上、鉄道・海運の積極的利用など）
		25 特に取組は行っていない
		26 その他：
		問2-6へお進みください。

取組実施	回答	選択肢
	定量的目標設定	
		重要な環境負荷のデータは全て把握している
		重要な環境負荷のデータの一部は把握している
		環境負荷のデータは把握していない
		問2-7へお進みください。
		問2-8へお進みください。
		問2-7・質問欄で把握している環境負荷データはどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。
		問2-8へお進みください。

取組実施	回答	選択肢
	定量的目標設定	
		総エネルギー投入量
		総物質投入量
		総製品生産量または総製品販売量
		紙（コピー用紙、コンピューター用紙等）の使用量
		廃棄物等総排出量
		水資源投入量
		廃棄物最終処分量
		温室効果ガス排出量
		総排水量
		問2-8へお進みください。

取組実施	回答	選択肢
	定量的目標設定	
		環境専任の部署を設置している
		専任、兼任に関わらず設置していない
		専任の部署は設置していないが、専任の担当者も置いている
		専任ではなく兼任の担当者を置いている
		その他：
		問2-9へお進みください。

取組実施	回答	選択肢
	定量的目標設定	
		定期的に行っている
		定期的ではないが、行っている
		従業員の希望に応じて行っている
		従業員に対する環境教育は行っていない
		その他：
		問2-10へお進みください。

取組実施	回答	選択肢
	定量的目標設定	
		新たな企業ブランドが確立しうるので、必要である
		諸外国では環境や社会面からの企業選別が行われており、日本でも必要である
		企業の財務面のみを旨とするればよく、環境や社会面からの格付けは必要ない
		環境や社会面での評価が必要な場合に機関投資家等が必要な範囲で行えばよく、公表される環境や社会面からの格付け自体は必要ない
		そのような環境や社会面からの格付けを知らない
		その他：
		問2-12へお進みください。

取組実施	回答	選択肢
	定量的目標設定	
		新たな企業ブランドが確立しうるので、必要である
		諸外国では環境や社会面からの企業選別が行われており、日本でも必要である
		企業の財務面のみを旨とするればよく、環境や社会面からの格付けは必要ない
		環境や社会面での評価が必要な場合に機関投資家等が必要な範囲で行えばよく、公表される環境や社会面からの格付け自体は必要ない
		そのような環境や社会面からの格付けを知らない
		その他：
		問2-12へお進みください。

取組実施	回答	選択肢
	定量的目標設定	
		リサイクル等の資源回収活動の支援を実施
		植林活動を実施
		事業所敷地周辺の緑化を実施
		清掃活動の実施又は参加
		環境に関する地域のイベント等の参加、出展
		社員の地域社会における環境に関するボランティア活動への参加
		問3-1へお進みください。

2-8・質問欄では、環境保全に取り組むための部署又は担当者を置いていますか。1つ選んで を付けて下さい。

問2-9へお進みください。

2-9・質問欄では、自社の従業員に対して環境教育を行っていますか。1つ選んで を付けて下さい。

問2-10へお進みください。

2-10・従業員向け環境教育をどのような形で行っていきますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。

問2-11へお進みください。

2-11・環境面や企業の社会的責任（CSR）の観点から企業を評価した格付けについてどのように思っていますか。1つ選んで を付けて下さい。

問2-12へお進みください。

2-12・質問欄では、地域社会の一員として、事業所の立地地域周辺において、どのような環境に関する社会貢献活動を実施していますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。

3. 環境マネジメントシステムの監査、認証等について

3-1. 貴組織では、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001規格」()の認証についてどのようにされていますか(される予定ですか)。1つ選んで を付けて下さい。¹⁸

回答	選択肢	回答	選択肢	回答	選択肢
	自社(全事業所)において既に認証を取得した一部の事業所で認証を取得した		今後認証を取得する予定である		ISO規格に基づくシステムを構築した(構築する予定ではない)
	ISO規格に基づくシステムを構築した(構築する予定ではない)		ISO規格とは関係なく、環境マネジメントシステムを構築した(構築する予定である)		ISO規格に関心はない(認証を取得する予定はない)

ISO14001は、1996年9月にISO(国際標準化機構)が発行した環境マネジメントシステムであり、2004年11月に改訂版が発効したところです。

3-2. 貴組織では、ISO14001規格の認証取得によりどのような効果がありましたか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。¹⁹

回答	選択肢
	省資源・省エネルギー等によりコストの削減につながった
	環境に関する目標管理が徹底するようになり、環境負荷低減につながった
	社員の意思統一が図られ、環境への意識の向上につながった
	内部、外部のコミュニケーションが円滑に図られるようになった
	対外的な信用が向上した
	組織のブランド価値が向上した
	認証に係る費用の割にはメリットがなかった
	その他:

3-3. 貴組織では、「LCA(ライフサイクルアセスメント)」についてどのように取り組んでいますか。1つ選んで を付けて下さい。²⁰

回答	選択肢	回答	選択肢
	自社製品等の評価を実施しており、その結果を公表している		特別な対応はしていない
	自社製品等の評価は実施しているが、公表していない		LCAをよく知らないので特に取組は行っていない
	自社製品等の評価の実施に向けて現在検討中である		LCAによる評価をすべき製品等はないので特に取組は行っていない
	情報収集を行っている		

同3-4へお進みください。

3-4. 貴組織では、製品やサービスの環境に関する情報提供をどのように行っていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。²¹

回答	選択肢
	第三者機関の認定を受け、環境に関するマークを、製品やパンフレット等に表示
	自ら制定した環境に関するマークや言葉を、製品やパンフレット等に表示
	第三者機関の評価を受け、環境に関する情報(データ)で製品やパンフレット等に表示
	自ら評価を行い、環境に関する情報(データ)で製品やパンフレット等に表示
	製品やサービスの環境に関する情報提供の実施に向けて現在検討している
	MDS(化学物質等安全データシート)を提供している
	製品やサービスの環境に関する情報提供を行うことは現在のところ考えていない
	その他:

同4-1へお進みください。

4. 子会社、取引先との関係について

4-1. 貴組織では、子会社(出資比率50%超)に対して自社の環境方針と合致するような環境配慮の取組に関する指導又は要請をしていますか。1つ選んで を付けて下さい。²²

回答	選択肢	回答	選択肢
	実施している		主要な子会社のみ実施している
	実施することは現在のところ考えていない		子会社はない

同4-2へお進みください。

4-2. 貴組織では、取引先(従業員、納入業者等)の選定に当たり、環境に配慮した事業活動を行っているか否かを考慮していますか。1つ選んで を付けて下さい。²³

回答	選択肢	回答	選択肢
	環境に関する選定基準を設けて考慮している		同4-3へお進みください。
	環境に関する選定基準は設けていないが考慮はしている		今後考慮する予定である
	現在のところ考慮する予定はない		同4-4へお進みください。

4-3. 貴組織では、どのような環境に関する選定基準を設けていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。²⁴

回答	選択肢
	ISO14001の認証取得を条件とした環境に関する選定基準を設けている
	環境報告書の作成を条件とした環境に関する選定基準を設けている
	エコアクション21(環境活動評価プログラム)の実施を条件とした選定基準
	地方自治体等が策定した地域版の環境マネジメントシステム等の実施を条件とした選定基準
	独自に策定した環境マネジメントシステム等の実施を条件とした選定基準
	その他:

同4-4へお進みください。

環境省が、中小事業者等における環境マネジメントシステムの構築・運用、環境コミュニケーションの促進のために策定し、公表した環境配慮プログラム。なお、本プログラムを活用して、財団法人地球環境戦略研究機関による認証・登録制度が平成16年10月より実施されている。

4-4. 貴組織では、事業者からの原材料等の選定、物品・サービスの購入の仕入れに当たって、環境配慮を考慮して原材料等、物品・サービス等の選定(グリーン購入)をしていますか。1つ選んで を付けて下さい。²⁵

回答	選択肢	回答	選択肢
	環境配慮を考慮して原材料や物品・サービス等を選定している		同4-5へお進みください。
	環境配慮を考慮した選定の実施に向けて現在検討している		同4-6へお進みください。
	環境配慮を考慮した選定を実施することは現在のところ検討していない		

4-5. 貴組織では、どのように環境配慮を考慮した原材料等、物品・サービスの選定(グリーン購入)をしていますか。1つ選んで を付けて下さい。²⁶

回答	選択肢
	環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を作成し、選定している
	業界団体等で作成した環境に関する購入ガイドライン又は購入リスト等を活用し、選定している。
	環境に関する購入ガイドラインや購入リスト等は活用していないが、環境配慮を考慮して選定している。
	その他:

同4-6へお進みください。

4 - 6 . 貴組織では、事業者からの木材製品・紙製品の調達に当たって、世界の森林の保全の観点から、現在、どのような取組を行っていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。 27	選択肢
回答	海外で植林を行い、木材製品はその植林木を原料とするものを用いている 海外で植林を行い、紙製品はその植林木を原料とするものを用いている 木材製品は国産材を原料とするものを用いている 紙製品は国産材を原料とするものを用いている 木材製品は、原料の加工・流通経路が分かっているものを用いている 紙製品は、原料の加工・流通経路が分かっているものを用いている 木材製品は、第三者機関によって認証された木材を原料とするものを用いている 紙製品は、第三者機関によって認証された木材を原料とするものを用いている 取組の実施に向けて現在検討している 特に取組を実施することは現在のところ考えていない その他
問 4 - 7 へお進みください。	
問 4 - 8 へお進みください。	

問 4 - 8 へお進みください。

4 - 7 . 現在、取組を検討しているのはどの項目ですか。 4 - 6 の選択肢から当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。 28	選択肢
回答	
問 4 - 8 へお進みください。	

4 - 8 . サプライチェーンマネジメントにおける環境配慮についてどのように思われますか。 当てはまるものを1つ選んで を付けて下さい。 29	選択肢
回答	ISO14001を取引先等に推奨している エコアクション2.1等の中小事業者向けプログラムを取引先等に推奨している ISO14001を取引先等に推奨したい エコアクション2.1等の中小事業者向けプログラムを取引先等に推奨したい 具体的な方法について今後検討したい 取組み予定はない その他
問 5 - 1 へお進みください。	

5. 環境会社について

5 - 1 . 貴組織では環境会計を導入していますか。1つ選んで を付けて下さい。 30	選択肢
回答	既に導入している 導入に向けて現在検討している 導入は現在のところ検討していない 環境会計自体を知らない
問 5 - 2 へお進みください。	
問 6 - 1 へお進みください。	

5 - 2 . 貴組織で導入している環境会計において集計している項目に全て を付けて下さい。 31	選択肢
回答	環境保全コスト (金額) 環境保全効果 (物量) 環境保全効果 (金額)
問 5 - 3 へお進みください。	

5 - 3 . 貴組織では環境会計情報をもとのように利用されていますか。 当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。 32	選択肢
回答	環境保全対策の支出額の管理に利用している 環境保全投資の決定に際しての投資効果分析に利用している 環境に関する予算の策定に利用している 環境保全コストと環境負荷低減効果との費用対効果の分析に利用している 社内での環境担当役員等への報告のために利用している 社内での従業員等に対する研修や環境教育に利用している 広く一般に対する環境情報の開示のために利用している 取引先、金融機関等に対する環境情報の提供のために利用している その他
問 6 - 1 へお進みください。	

6. 企業の社会的責任 (CSR) について

6 - 1 . 最近、経済的側面だけでなく、事業活動に伴う環境や社会、企業倫理といった企業の社会的責任 (CSR: Corporate Social Responsibility) への関心が高まっていますが、貴組織はCSRを意欲した経営を実施していますか。当てはまるものを1つ選んで を付けて下さい。 33	選択肢
回答	実施している 実施に向けて現在検討している 実施することを考えていない
問 6 - 2 へお進みください。	
問 7 - 1 へお進みください。	

6 - 2 . 貴組織でCSRを意欲した経営を行う理由は何のようなものですか。 当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。 34	選択肢
回答	市場での資金調達に有利になるため 企業ブランド価値の向上やイメージアップになるため 不祥事発生防止等の様々な社会的リスクを回避、軽減するリスクマネジメントのため 多様なステークホルダーとの信頼性確保のため その他
問 7 - 1 へお進みください。	

7. 環境及びCSR等に関する情報開示、コミュニケーションについて

7 - 1 . 平成16年5月に成立した「環境情報の提供等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法)」をご存知ですか。1つ選んで を付けて下さい。 35	選択肢
回答	存在・内容を知っている 存在は知っているが、内容は知らない 存在を知らなかった
環境配慮促進法とは、事業者と様々な関係者との間の重要なコミュニケーション手段である環境報告書の普及促進、信頼性向上のための制度的枠組みを整備し、環境報告書を社会全体として積極的に活用していくことで、事業者の積極的な環境配慮の取組を促進するための条件整備を行うこととするものです。	
問 7 - 2 へお進みください。	

7-2. 貴組織では、環境やCSRに関するデータ、取組等の情報を公開していますが、1つ選んで を付けて下さい。		3.6
回答	選択肢	
	一般に情報を公開している	
	特定の取引先、金融機関等一部を対象として情報を公開している	問7-3へお進みください。
	情報の公開はしていない	問7-4へお進みください。

7-3. 貴組織における環境やCSRに関する情報公開の目的は何ですか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		3.7
回答	選択肢	
	情報提供等の社会的な説明責任を果たすために公開している	
	利害関係者とのコミュニケーションのために公開している	
	環境やCSRに関する取組のPRRのために公開している	問7-4へお進みください。
	社員等への環境やCSRに関する教育のために公開している	
	その他：	

7-4. 貴組織での公開情報の内容はどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		3.8
回答	選択肢	回答
	環境に関する経営方針	環境に関する具体的な取組の状況
	二酸化炭素の排出量	環境会計
	事業活動に伴う環境負荷 (NOx、SOx、PM、BOD等の排出量)	環境監査等の結果
	廃棄物の発生量	環境に関する事故、苦情、苦情、法令違反等の状況
	化学物質の使用量	グリーン購入の実施状況
	化学物質排出管理促進法 (P R T R制 度) 対象化学物質の排出量	販売・提供する製品・サービス等の環境配慮に関する状況 (環境負荷のデータ等)
	環境に関する目標	企業の社会的責任 (CSR) に基づく社会的取組の状況
	環境に関する具体的な行動計画	その他：
問7-5へお進みください。		

化学物質排出管理促進法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

7-5. 貴組織では環境報告書 (CSR報告書や持続可能性報告書などを含む) を作成・公表していますか。1つ選んで を付けて下さい。		3.9
回答	選択肢	
	作成・公表している	問7-6へお進みください。
	来年 (度) は作成・公表予定である	問7-13へお進みください。
	作成していない	

環境報告書とは、その名称並びに公表媒体に関わらず、事業者が環境コミュニケーションを促進し、事業活動における環境配慮の取組状況に関する説明責任を果たすとともに、利害関係者の意思決定に有用な情報を提供するものである。

環境報告書は、事業活動における環境配慮の方針、目標、取組内容、実績及びそのための組織体制・システム等、自らの事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を、環境報告書の一般的な報告原則に則り総合的・体系的に取りまとめ、これを広く社会に対して定期的に公表・報告するものをいいます。【出典：環境報告書ガイドライン (2003 年版)】

7-6. 貴組織で作成・公表している環境報告書には、社会・経済的側面も含んでいますか。1つ選んで を付けて下さい。		4.0
回答	選択肢	
	環境面だけでなく、社会・経済的側面も記載している	問7-7へお進みください。
	社会・経済的側面の記事に向けて現在検討している	問7-8へお進みください。
	記載することは現在のところ検討していない	

7-7. 貴組織では、社会・経済的側面も記載した環境報告書をどのような形式で作成・公表していますか。1つ選んで を付けて下さい。		4.1
回答	選択肢	回答
	持続可能性報告書として作成・公表している	環境・社会報告書として作成・公表している
	企業の社会的責任 (CSR) 報告書として作成・公表している	その他：
問7-8へお進みください。		

7-8. 貴組織では、環境報告書をどのような形で公表していますか。1つ選んで を付けて下さい。		4.2
回答	選択肢	回答
	冊子 (印刷物) のみ	問7-9へお進みください。
	冊子及びホームページ	進みください。
	ホームページのみ	問7-10へお進みください。
	その他：	

7-9. 貴組織では、どのような利害関係者に環境報告書 (冊子・印刷物) を配布していますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		4.3
回答	選択肢	回答
	消費者、生活者	行政機関
	株主、金融機関、投資家	役員、従業員及びその家族
	仕入・販売等の取引先	積極的な配布はしていないが要求があれば提供している
	学識経験者、環境NGO・NPO	その他：
	事業所の近隣住民	
問7-10へお進みください。		

7-10. 環境報告書の信頼性を高める手段としてどのような審査を受けていますか。1つ選んで を付けて下さい。		4.4
回答	選択肢	
	作成部署とは別の部署による内部審査を実施している	問7-13へお進みください。
	第三者機関等による審査を受けている	問7-11へお進みください。
	内部審査の実施に向けて現在検討している	
	第三者機関等による審査の受審に向けて現在検討している	
	内部審査や第三者機関等による審査を受ける予定はない	問7-13へお進みください。
	その他：	

7-11. 貴組織が受けている第三者審査の概要はどのようなものですか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。		4.5
回答	選択肢	
	環境報告書に記載した情報の正確性の審査 (集計プロセスの正確性を含む)	
	環境報告書に記載した情報の所定のガイドライン等への準拠性の審査	
	環境に関する取組そのものの妥当性の評価	
	審査ではなく、環境報告書または環境に関する取組全般に対して意見、感想等を述べてもらう	問7-12へお進みください。
	その他：	

8. 環境ビジネスについて

8-1. 貴組織では、環境ビジネスをどのように位置付けていますか。
1つ選んで を付けて下さい。

回答	選択肢	50
	既に事業展開をしている、又はサービス・商品等の提供を行っている 今後、事業展開をする、又はサービス・商品等の提供を始める予定がある 現状では何もしないが、今後取り組みたい 今後も取り組み予定はない よくわからない	同8-2へお進み ください。

ここで、環境ビジネスとは、環境保全に資する技術、製品、サービス等を指します。

8-2. 今後、貴組織での環境ビジネスの進展において、どのような問題が考えられますか。
当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。

回答	選択肢	51
	それぞれの分野についての市場規模が分らないこと 現状の市場規模では採算が合わないこと 消費者やユーザーの関心がまだ低いこと 開発や販売に当たっての国等の支援が十分でないこと 関連する情報が十分に入手できないこと 製品・技術の環境保全効果について、消費者やユーザーに信頼してもらえないこと 特に問題はない その他：	同8-3へお進み ください。

8-3. 環境ビジネスの進展のために行政にどのような支援を望みますか。
当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。

回答	選択肢	52
	環境ビジネスに関する情報の提供（成功事例や市場の見通しなど） 行政による環境ビジネスに関する相談窓口の設置 税制面での優遇措置 規制緩和 低利融資等の融資制度の拡充 新たな市場づくり 環境ビジネスの客観的評価制度の確立 消費者・ユーザーの意識向上のための啓発活動 環境ビジネスのためのネットワークづくり その他：	同8-4へお進み ください。

8-4. 環境省の「環境技術実証モデル事業（ ）」（2003年度～）あるいは、米国の環境保護庁（EPA）の「環境技術実証（ETV）制度（1995～）」をご存じですか。1つ選んで を付けて下さい。

回答	選択肢	53
	存在・内容を知っており、事業ないしその成果データを活用したことがある 存在・内容を知っており、事業ないしその成果データの活用に向けた検討をしている 存在・内容は知っているが、実際に活用することは検討していない 存在は知らない 存在を知らない	同8-5へお進みください。

「環境実証モデル事業」とは、先進的環境技術について、その環境保全効果を第三者機関が客観的に実証する事業を試行的に実施するものです。

7-1-2. 貴組織では内部審査又は第三者審査以外に環境報告書の記載内容の信頼性確保のためにどのような取り組みをしていますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。

回答	選択肢	46
	環境報告書の作成に係る内部管理の徹底 内部監査基準や環境報告書作成の基準等の公開 双方向コミュニケーション手法の組込 NGO、NPOとの連携による環境報告書の作成 社会的に普及している環境報告書作成の基準やガイドラインへの準拠 信頼性確保のための取り組みはしていない その他：	同7-1-3へお 進みください。

7-1-3. 貴組織では、環境報告書以外にどのような方法で環境やCSRに関するデータ、取組等の情報を公開していますか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。

回答	選択肢	47
	環境報告書とは別に環境に関するパンフレット等により情報提供している 組織案内等のパンフレット等の一部に記載している 有価証券報告書、営業報告書の一部に記載している 組織のホームページに掲載する等インターネットにより情報提供している 工場・施設等の見学を受け付けている 地域住民に対して事業活動について説明する場を設けている ステークホルダーダイアログ（利害関係者との意見交換会）を実施している テレビ、新聞等のマスメディアを活用した広告により情報提供している セミナー、シンポジウム、展示会等を開催し情報提供している 環境報告書以外の方法による情報公開は行っていない その他：	同7-1-5へ お進みください。

7-1-4. 貴組織で環境やCSRに関するデータ、取組等の情報の公開をしていないのはどのような理由からですか。当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。

回答	選択肢	48
	コストがかかるため 人材が確保できないため 行政や国民などは業務上の関係がない（稀薄な）ため 公開するメリットがないため 公開すべき情報がわからないため その他：	同7-1-5へお進 みください。

7-1-5. 環境報告書の普及や質の向上のためにどのような方策が必要と考えますか。
当てはまるものを全て選んで を付けて下さい。

回答	選択肢	49
	優れた環境報告書等の表彰 環境報告書の開示内容に関するガイドラインの改善 環境負荷（二酸化炭素、廃棄物排出量等）等のデータの集計方法に関するガイドラインの作成 一定の基準や要件を満たす環境報告書等の審査登録の仕組みの整備 環境報告書等の公表の義務付け 環境報告書データベースの改善・拡充 その他：	同8-1へお進み ください。

8-5. 企業が持つ環境技術の効果などについて公的試験機関等第三者機関が実証試験を行い、客観的データを示すことにより、優れた環境技術の普及を目指す「環境技術実証」()について、こうした制度や客観的実証データがあれば活用したいと考える環境分野がありますか。当てはまると思うものを全て選んで を付けて下さい。		54
回答	選択肢	
	大気汚染対策分野	地球温暖化対策分野
	騒音・振動・悪臭対策分野	オゾン層保護対策・酸性雨対策分野
	水質汚濁対策分野	廃棄物・リサイクル対策分野
	地下水・土壌汚染対策分野	わからない又は特に活用したいと考える分野はない
	化学物質対策分野	その他：
	自然保護対策分野	
問9-1へお進みください。		
あくまで「実証データを示す」のみであり、技術の善し悪しの判断を含むいわゆる「認証」とは異なります。		

9. 地球温暖化防止対策について

9-1. 貴組織では、環境に対する経営方針あるいは事業活動中での、地球温暖化防止への取組について、どのように位置付け、取り組んでいますか。1つ選んで を付けて下さい。		55
回答	選択肢	
	地球温暖化防止の取組に関する方針を定め、取組を行っている	
	地球温暖化防止の取組に関する方針を定めているが、取組は行っていない	
	地球温暖化防止の取組に関する方針は定めていないが、取組は行っている	
	地球温暖化防止の取組に関する方針は定めておらず、取組も行っていない	
問9-2へお進みください。		

9-2. 「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、事業者や国民は環境負荷の低減に向けた行動をまず、自主的かつ積極的に進めなければならないとされており、事業者はその事業活動に対し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画を策定し、公表するように努めなければならないと規定されています。この規定に対して、貴組織ではどのような対応をされていますか。1つ選んで を付けて下さい。		56
回答	選択肢	
	法の規定に基づいて、計画を作成し公表している（数値目標を掲げている）	
	法の規定に基づいて、計画を作成し公表している（数値目標は掲げていない）	
	法の規定に基づいて、計画を作成しているが公表はしていない	
	法の規定に基づいた計画の作成に向けて現在検討している	
	計画を作成する予定はない	
	そのような法律があることを知らなかった	
	その他：	

9-3. 地球温暖化を防止するために、環境税の導入を図るとの考え方について、どのように思われますか。1つ選んで を付けて下さい。		57
回答	選択肢	
	環境税の導入に賛成（又はやむを得ないと思う）	
	内容次第ではあるが、どちらかといえば環境税の導入に賛成	
	内容次第ではあるが、どちらかといえば環境税の導入に反対	
	環境税の導入に反対	
	わからない	
	その他：	

問9-5へお進みください。		
問9-4へお進みください。		
問9-5へお進みください。		

ここでの環境税は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出又は石油、石炭などの化石燃料の消費などに課税するものであり、特定の案を想定するものではありません。

9-4. 環境税の導入に反対と考える理由はどのようなものですか。最も当てはまるものを1つ選んで を付けて下さい。		58
回答	選択肢	
	我が国の経済成長を圧迫する恐れがあるため	
	自社の経営を圧迫する恐れがあるため	
	自主的取組だけで十分であると思うため	
	排出量等を直接規制する措置を活用すべきであると思うため	
	政府の温暖化対策予算は十分であると考えたため	
	政府の温暖化対策予算は他の財源から手当てすべきであると考えたため	
	その他：	

9-5. どのような内容又は条件が満たされることが、環境税が導入される場合には必要と考えますか。最も当てはまるものを1つ選び を付けて下さい。		59
回答	選択肢	
	過度に企業の経営や経済成長を圧迫しない税率であること	
	エネルギー多消費産業に軽減措置を設けるなど、業種毎に過度に負担が偏らないようにすること	
	温暖化対策について努力をしている企業には、減免を認める仕組みがあること	
	産業部門だけでなく、民生部門（家庭、商業、オフィスビル等）も例外なく対象とすること	
	環境税の徴収による増収分で、他の税の減税や社会保険の引き下げ等が行われること	
	環境税の徴収を企業の温暖化防止のための投資等の補助金として用いること	
	わからない	
	その他：	

9-6. 仮に環境税を導入とした場合に徴収はどのように使うべきと考えますか。1つ選んで を付けて下さい。		60
回答	選択肢	
	一般財源とするべきである	
	温暖化対策（植林等を含めて社会全体に還元される）のために使うべきである	
	温暖化対策の中でも特に企業向けの省エネルギー投資の促進のために使うべきである	
	減税又は社会保障負担の軽減などの対策に使うべきである	
	その他：	

9-7. 地球温暖化を防止するために、「国内排出量取引制度」の導入を図るとの考え方について、どのように思われますか。1つ選んで を付けて下さい。		61
回答	選択肢	
	国内排出量取引制度の導入に賛成	
	内容次第ではあるが国内排出量取引制度の導入に賛成	
	内容次第ではあるが国内排出量取引制度の導入に反対	
	国内排出量取引制度の導入に反対	
	国内排出量取引制度の内容が不明確であるため、賛成でも反対でもない	
	その他：	

9-8	国内排出量取引制度の導入に反対と考える理由はどのようなものですか。最も当てはまるものを1つ選んで を付けて下さい。	6.2
回答	選択肢	
	我が国の経済成長を圧迫する恐れがあるため	
	自社の経営を圧迫する恐れがあるため	
	自主的取組だけで十分であると思うため	
	規制的な措置を活用すべきであると思うため	
	その他：	
	同9-9へお進みください。	

9-9	どのような内容又は条件が満たされることが、国内排出量取引制度が導入される場合には必要と考えますか。最も当てはまるものを1つ選び を付けて下さい。	6.3
回答	選択肢	
	我が国だけでなく、他の先進国も協調して国内排出量取引制度を導入することにより、先進国間の経済競争力の低下を招かないこと	
	国際排出量取引が行われる国際市場とのリンクがあり、国際市場における排出枠の購入・売却が可能であること	
	過度に企業の経営や経済成長を圧迫しないこと	
	自主的参加型で、排出量の枠の設定にあたり企業の載量が認められること	
	エネルギー多消費産業の排出枠の交付に配慮するなど、業種毎に負担が偏らないようにすること	
	産業部門だけでなく、民生部門（家庭、商業、オフィスビル等）も例外なく制度の対象とすること	
	わからない	
	その他：	
	以上でアンケートは終わりです。御協力ありがとうございました。	

【アンケート回答対照表】
表1： 1ページ 設問1-2に係わる業種

建設業	1 総合工業業(06) 2 船舶工業業(07) 3 設備工業業(08)	卸売業	29 各種商品卸売業(49) 30 衣服・飲食料・建築材料・機械器具等小売業(50,51,52,53) 31 その他の卸売業(54)
製造業	4 食料品・飲料・たばこ・飼料(09,10) 5 繊維・衣服・その他繊維製品(11,12) 6 木材・家具・木製品(13,14) 7 ハルブ・紙・紙加工品(15) 8 印刷・同関連業(16) 9 化学工業(17) 10 石油製品・石炭製品(18) 11 プラスチック製品(19) 12 ゴム製品(20) 13 鉄鋼業(23) 14 非鉄金属(24) 15 金属製品(25) 16 電気機械器具(27) 17 その他機械器具(26,28,29,30,31) 18 その他製造業(21,22,32)	小売業	32 各種商品小売業(55) 33 衣服・飲食料・自動車・家具等小売業(56,57,58,59) 34 その他の小売業(60)
電気・ガス・熱供給・水道業	19 電気業(33) 20 ガス業(34) 21 熱供給業(35) 22 水道業(36)	金融・保険業	35 銀行業(61) 36 証券業・商品先物取引業(65) 37 保険業(67) 38 その他(62,63,64,66)
情報通信業	23 通信業(37) 24 放送業(38) 25 情報サービス業(39) 26 その他情報通信業(40,41)	不動産業	39 不動産取引業(68) 40 不動産賃貸業・管理業(69)
運輸業	27 運輸業(42,43,44,45,46) 28 その他関連業(47,48)	飲食店	41 飲食店(70,71) 42 宿泊業(72)
		サービス業	43 医療、福祉(73,74,75) 44 教育、学習支援業(76,77) 45 物品賃貸業(88) 46 洗濯・理容・美容・浴場業(82) 47 娯楽業(84) 48 廃棄物処理業(85) 49 自動車整備、機械等修理業(86,87) 50 広告業(89) 51 専門サービス業(80) 52 学術・開発研究機関(81) 53 その他サービス業(78,79,83,90,91,92,93,94)
		その他	54 1～53までに属さない業種又は公務(01,02,03,04,05,95,96,99)

カッコ内の数字は日本標準産業分類の中分類を参考のため記載している